



JCIからのお知らせ！

平成26年1月1日より、 船灯の新基準適用が始まります。

船灯の技術基準は平成20年12月25日に改正された後、国内メーカーが対応する準備期間が平成25年12月末で終了します。

改正された主な技術基準

- ・配光範囲内の光度差 : 全長12m以上の船舶に設置されるものは、過度な光度差があってはならないこととなりました。
- ・環境試験基準 : 新たに使用環境を想定した基準が追加されました。
- ・LED船灯の基準化 : 新たにLEDを光源とする船灯の基準が定められました。

H26年1月1日以降の取り扱いはおいととなります。

- ◆ 新造船や新たに船灯を設置する場合は新技術基準適合品の取り付けが必要です。
- ◆ 平成26年1月1日より前に設置された旧技術基準品の船灯については、継続して設置して差し支えありません。(電球が切れてしまった場合は、メーカー指定の電球と取り換えて頂ければ新技術基準適合品に交換する必要はありません。)

※ 新技術基準適合品のメーカー供給が十分でないことも想定されます。新たに設置する船灯として、旧技術基準品を既にご用意されている方や御不明な点がある方は、最寄りのJCI支部へご相談ください。